

防災危機管理ハンドブック

令和５年４月
（三好市社協職員用）

社会福祉法人
三好市社会福祉協議会

❶ 安全の確保

災害発生
●自分の安全を守る！
（安全確保行動）

1分～5分
●家族または職場の中で安全を確認！

10分 ●初期消火・出火防止！
●ブレーカーを落とし
ガスの元栓を閉じる！

勤務中は来所者や利用者への対応が必要です。

- □ 安全を確保し帰宅や避難所への適切な移動を促してください。
- □ 倒壊家屋等からの人命救助に努めてください。

❷ 職場への報告

‼ 被害状況等を把握し職場（所属長）へ報告

◎緊急連絡先

（所属長）

（電　話）

報告内容
・事務所や管理事業所施設
・負傷者の状況　等
必要な対策の後、すみやかに避難し状況報告してください。

通信手段
- □ 電話・FAX・メール
- □ すだちくん SNS
- □ 災害伝言用ダイヤル（171）
  災害用伝言版（Web171）

❸ 職場への参集

‼ 参集時の注意

- □ テレビやラジオ等で正確な情報を確認してから行動を開始しましょう。
- □ 食料、水、防寒着、雨具、懐中電灯など必要なものを携行して移動しましょう。

※ 事前に非常時持ち出し品を準備しましょう。



- □ ハザードマップ等を確認し安全な参集経路を確認しましょう。
- □ 参集手段は状況に応じて最適な移動手段で参集しましょう。
- □ 細心の注意を払いながら、速やかに参集しましょう。
- □ 参集途中の被災状況を把握し報告しましょう。
- □ 参集できない場合は、所属長等に安否について連絡し、指示にしたがってください。

❹ 参集基準

1. 警戒体制

‼ 緊急連絡網によって参集します。

●対象：事務局長及び指定職員
●震度５弱の地震
●南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時
●暴風警報・大雨警報の発令時

2. 非常体制

‼ 連絡の有無に関わらず、職員は可能な限り自主参集してください。

●対象：正規職員
●震度５強以上の地震
●南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時
●市内で甚大な災害が発生した場合

- □ 勤務時間中の対応は上司の指示に従ってください。
- □ 連絡時、職員本人が不在の場合は、家族等に伝言します。
- □ 参集できない場合は、所属長へその旨を連絡してください。

わたしの参集場所：

❺ 非常時優先業務の実施

‼ 発災後は、社協災害対策本部の指示により、非常時優先業務に切り替わります。

担当業務または所属部署の優先業務を事前に記入しておいてください。

業務内容（発災時）

業務内容（　　日から）

- □ 非常時優先業務以外の業務は、休止・縮小します。
- □ 必要に応じ、他部署への応援にあたりましょう。

徳島県総合地図提供システム（道路交通情報）

徳島県県土防災情報

気象庁

徳島県防災・危機管理情報

❻ 平時の備え

◎連絡先等のメモ

関係機関連絡先

メモ（自由記入欄）

※携帯電話の充電切れに備え、連絡先をメモしておきましょう。